

平成29年度第4回逗子市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	平成30年3月22日（木）午後2時～午後4時
場 所	逗子市役所5階 第3会議室
出席者	[委員] 南川 秀樹、橋詰 博樹、松岡 夏子、鈴木 マリ子、 山崎 純一、渡邊 仁史、尾方 克実、田宮 良子、 山上 寿美
欠席者	[委員] 無
事務局出席者	環境都市部長 田戸 秀樹 環境都市部次長（減量化・資源化担当） 資源循環課長事務取扱 石井 義久 資源循環課資源循環係長 土屋 直之 資源循環課資源循環係専任主査 鈴木 均 資源循環課資源循環係主事 佐藤 節 環境クリーンセンター副主幹収集係長事務取扱 中村 純一 環境クリーンセンター処理係長 松岡 幹夫
会議公開の可否	可
傍聴者	0名
議題等	(1) 平成29年度第3回逗子市廃棄物減量等推進審議会議事録（案）について (2) 「逗子市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例」の一部改正（し尿処理及び浄化槽清掃に係る制度改正）について（報告） (3) その他 ア 各委員からの逗子市廃棄物処理行政、審議会運営などについて感想・提言について イ その他
配布資料	平成29年度第4回逗子市廃棄物減量等推進審議会次第 平成29年度第3回逗子市廃棄物減量等推進審議会議事録（案） 資料1-1 鎌倉市、逗子市及び葉山町のごみ処理の広域連携に係る覚書

- 資料 1-2 逗子市と葉山町との可燃ごみの焼却処理の事務委託に関する協定書（案）
- 資料 1-3 葉山町と逗子市とのし尿及び浄化槽汚泥の処理の事務委託に関する協定書（案）
- 資料 2 ごみ処理広域化の経緯
- 資料 3-1 可燃ごみ共同処理削減効果（当初予算ベース）
- 資料 3-2 し尿等共同処理削減効果（当初予算ベース）
- 資料 4 県内のごみ処理広域化の状況
- 資料 5 葉山町とのごみ処理の広域連携について
- 資料 6 「逗子市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例」の一部改正（し尿処理及び浄化槽清掃に係る制度改正）について（答申）
- 資料 7-1 公共下水道への接続がお済みでない皆さまへ
- 資料 7-2 公共下水道への接続がお済みでない皆さまへ（生活保護想定）
- 資料 7-3 （ちらし）し尿のくみ取の制度が変わります
- 資料 7-4 （ちらし）浄化槽清掃の制度が変わります
- 資料 7-5 生活困窮者自立支援ちらし（社協）
- 資料 8 対象世帯ちらし配布後問い合わせ一覧
- 資料 9 逗子市と葉山町の共同処理（「燃やすごみ」の焼却処理）の進捗状況について

【事務局】 本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまより、平成29年度の第4回逗子市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

本日は、委員9名のうち、現時点で9名のご出席をいただいておりますので、逗子市廃棄物減量等推進審議会規則第2条第2項の規定により会議は成立していることをご報告いたします。

また、本審議会は、個人情報等、特に秘すべき内容を取り扱うものでないことから、本市の情報公開条例の規定により会議の傍聴を基本的に認めることとし、傍聴希望者がございましたら順次入場していただくことといたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。お持ちでない委員さんは、お申し出くださればご用意いたします。

本日、資料につきましては、事前にメール等でお配りすることができませんで、本日机上で全て配付をさせていただきます。机上配付させていただいた資料といたしまして、まず平成29年度第4回逗子市廃棄物減量等推進審議会次第、本日の次第でございます。続きまして、前回の議事録、平成29年度第3回逗子市廃棄物減量等推進審議会議事録（案）でございます。続きまして、資料1-1といたしまして、A4の横長のものがございます。覚書と書いてございます。こちら、前にもお配りしていると思っておりますけれども、改めまして、鎌倉市と葉山町と逗子市の、ごみ処理の広域連携に関する覚書でございます。資料1-2といたしまして、逗子市と葉山町との可燃ごみの焼却処理の事務委託に関する協定書（案）でございます。続きまして資料1-3といたしまして、葉山町と逗子市との、し尿及び浄化槽汚泥の処理の事務委託に関する協定書（案）。続きまして、資料2、ごみ処理広域化の経緯、資料3-1、こちらもちょうと横長になりますけれども、可燃ごみ共同処理削減効果の資料でございます。資料3-2といたしまして、し尿等共同処理削減効果、資料4、ごみ処理広域化の状況ということで神奈川県が取りまとめました、県内の状況の資料を抜粋したものでございます。続きまして、資料5、左上に、逗子市からのお知らせとございます表題、葉山町とのごみ処理広域連携についてという資料でございます。資料6、こちらは本市議会からいただきました答申、こちら改めまして最終的に取りまとめて、市に対していただきました答申書をお配りしております。資料7-1と7-2は、今回の制度改正に伴いまして、対象世帯の方へお知らせをお送りしましたチラシ、お送りをいたしました通知の文案でございます。公共下水道への接続がお済みでない皆様へという表題の通知が2種類、資料7-1と7-2を資料としてお配りしております。資料7-3、し尿収集（くみ取り）の制度が変わりますという、周知チラシでございます。資

料7-4、こちら浄化槽清掃の制度が変わりますという、浄化槽清掃のほうの制度改正のチラシでございます。資料7-5、こちらは前回の審議会でお配りしたかなと思うんですが、生活困窮者向けの制度の周知チラシでございます。資料8といたしまして、対象世帯チラシ配付後問い合わせ一覧、資料9、逗子市と葉山町の共同処理（燃やすごみの焼却処理）の進捗状況について。以上、資料9までお配りしております。

お手元に資料のほうはおそろいでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは会長、よろしく申し上げます。

【南川会長】 では、今年度最後でございます。報告事項が多いんですけども、できるだけ速やかに進行したいと思っております。

最初は、前回の議事録の確認でございます。これにつきましては、事前に皆様にお送りしております確認いただいているところでございますが、特に新たなご意見等なければ、これで確定してよろしいでしょうか。

では、議事録はこれで確認をしたということで、確定させていただきます。

次、内容でございますが、議題2でございます。逗子市廃棄物の減量化資源化及び適正処理に関する条例の一部改正について、事務局から報告をお願いします。

【事務局】 それでは事務局から、報告をさせていただきます。本審議会で審議をいただきました答申、し尿処理及び浄化槽清掃に係る制度改正につきましては、平成30年第1回逗子市議会で、おかげさまをもちまして議決されております。それを報告させていただきます。

本日、机上配付しました資料に基づいて説明させていただきますが、先ほど課長のほうから概略の説明があり、重複する部分はあると思いますけれども、ご容赦いただければと思います。

まず流れとしましては、最初に逗子市と葉山町の事務委託契約、次に制度改正、それから住民対応についての説明とさせていただきます。

ではまず資料1ですけれども、こちら先ほど説明がありましたが、2市1町の覚書ということで、今日お配りしている資料になります。こちらに基づきまして、資料1-2と1-3になりますけれども、こちらが議案の一部でございます。地方自治法に基づく事務委託で、可燃ごみのほうが、逗子市のほうが葉山町から受ける議案、し尿等のほうが、逗子市から葉山町のほうに事務を委託するというところの議案になっていまして、こちら2本とも議決されております。

続きまして、資料の2番は、以前もお配りしているものですが、ごみ処理広域化の経緯ということで、時系列であるんですけども、最後のほう、審議会、1月にありましたけれども、

それ以降の分が追加された、最新のものになっています。

次の資料3-1と2ですけれども、こちらも議会のほうに提出をしているものなんですけれども、3-1のほうは可燃ごみの削減効果ということで、新しい事務委託の形になりまして葉山町のごみを受け入れることによって、歳入・歳出の効果額としては1億5,200万、中に四角の太い黒枠でありますけれども、152,534千円、この経済効果が出ているという形になります。

次のページの資料3-2のところ、こちらは、し尿のほうを許可制度にして、葉山町に処理を委託するというので、逗子の施設を使わなくなることでとか、そういうところで、歳入のほうは手数料は80万ほど減るのですが、歳出のほうで大幅な削減効果があるというところで、効果額としては2,100万ほど出るという資料になります。

続きまして、資料の4番になりますけれども、こちらも先ほど概略説明がありましたが、県内の広域化の状況が公表されている書類になります。私どもの逗子市と葉山町のはまだ載っていませんが、今後ここにまた追加されるということになります。

それから資料の5番でございます。こちらは今回の3月1日の議決を受けまして、裏面を見たいのですが、こちらが、試行のときと同じなのですが、このルートを通して、葉山町から逗子の環境クリーンセンターに葉山のごみを運び込みますよというルートになります。試行のときと変わらないんですが、本格実施に当たりまして、このお知らせ文を、池子の住民協議会につきましては先日の18日に説明をしております、今度の24日に沼間の住民協議会に説明するという予定になっております。

それから、資料6になりまして、こちらが本審議会で審議していただいた答申書になります。最終的にこのような形で市長のほうに答申をしたということの報告でございます。

それから、資料7-1、こちらが3月1日に議決された後、3月2日に、各関係する対象の世帯のほうに、法人も含めまして、このような通知を出しております。し尿のくみ取りのほうと、あとは浄化槽のほう、同じ様式になりますが、7-1番の通知文で、全て郵送という形で、今回制度が変わりますので、議決を経て新制度になるというお知らせをこのようにしております。料金とか仕組みについてご不明がある場合は、市の資源循環課のほうにお問い合わせくださいという通知になっております。

次の7-2ですけれども、こちらも審議会の中でちょっと議論があったのですが、一部、生活保護を、今は受けていないんですが、パブリックコメントの意見等の中で、ちょっとなかなか生活が苦しくて対応が難しいというようなお話があったのですが、そういう方を、実際に対

応していかなければいけないだろうというところで、社会福祉課のほうと協議をした結果、ちょっと飛びますが、資料7-5、こちらの対象世帯は今現状、想定は今のところ1世帯なんですけれども、そちらにはこの別紙の資料7-5を添付して、こちらのほうにご相談をという形で、7-2の内容は米印がついて、別添のチラシをご参照くださいという通知になっております。

それから資料7-3につきましては、し尿くみ取りの制度が変わりますという、くみ取り世帯を対象にしたチラシになりまして、7-4が浄化槽清掃の対象世帯、法人の対象のチラシとなります。

それから資料8、3月2日に案内をした後に、どのような問い合わせがあったかというところで、今日現在なのですが、市のほうには4件の問い合わせが来ておりまして、1番のほうは、お知らせが届いたのをどうすればよいかというところで、それほど強い感じではなかったという形なんですけれども、こちらも、直接の業者との契約になりますので、そちらから個別に案内させていただきますという形の対応をしております。

あと2番のほうは、料金が幾らになるのかというところで、こちら直接業者のほうから連絡をしていただきまして、1社しかないというところにつきましては、制度説明を丁寧にさせていただきまして、ご納得をいただいているところでございます。

3のところは、1と2で分かれています、こちらはおそらくパブリックコメントのときに来ていた意見の方と同じ方なんですけれども、こちらやはり、なかなか生活が厳しいということで、生活保護のほうのご案内という方向性でも動いてはいるんですけれども、こちらは丁寧に、直接接触してやるなどの措置が必要になると思いますので、これは今後詰めていきたいと思っております。

それから4番、これは大家さんからの問い合わせだったんですけれども、こちらは、大家さんが、今まで浄化槽の清掃代金を払っていたんですが、少し前から住んでいる方にも負担していただいたんですけれども、それが上がってしまうと払えない、厳しいんじゃないかというお問い合わせだったんですが、大家さんのほうが、住んでいる方に説明するに当たって困ってしまうというところで、こちらの、資源循環課のほうで説明したところ、大家さんとしては、納得していただけたようでございまして、そこは大家さんから説明をしていただけるという形になっております。

以上のようにおかげさまで、許可制度のほうはこのような形で議決のほうはされまして、4月から制度改正ということで、もう動いている形になります。最後に説明しました

ように、個々の問い合わせ、少数ですけれどもありますので、ここは誠意をもって対応していきたいと考えております。

以上になります。

【南川会長】 ありがとうございます。ちょっと、私から1つだけ教えてほしいんですが、池子は、例の弾薬庫の跡がありますよね、違いましたっけ。何かありましたよね。石井さん、池子の弾薬庫問題は、もう終わっているんですけどっけ。

【事務局】 それはもう、完全に終わってはいるんですけど、ただ、国から返還を求めてきた歴史がありまして、そこはまだ、完全に決着がついている……。

【南川会長】 まだ、戻ってきているわけじゃないんですか。

【事務局】 一部、共同使用という形で、大分、前進したというところはありますけれども。そういう状況です。

【南川会長】 そうなんですか。ちょっとこれ、勉強で、すいません。

それで、4月1日から施行ということなので結構だと思うんですが、そうすると、今日が3月22日ですから、大体皆さん、くみ取りであれ浄化槽であれ、大体、業者さんとの話とかしつつあるという感じなんでしょうか。

【事務局】 そうですね。3月1日に議決をいただきまして、それと同時に、準備を進めておいて、業者には許可を同日付で出しまして、約1カ月の間に、対象世帯を回って契約をしてもらうということで、直近で確認しているところでは、数軒なかなか、いなかったりとかで連絡とれていないというところ、あとは2軒ほど、ちょっと納得いかないということをおっしゃられている世帯もあるということで、そこについては、あと2週間弱の中で、市のほうも、しっかり直接説明する形で対応したいと思っております、数軒ちょっとまだ契約し切れていない部分があるというところなんですけど、ほぼほぼ、9割方は済んでいるという状況であります。

【南川会長】 施行日、間に合うかどうかは別にして、そんなに混乱なく施行できるということによろしいんでしょうか。

【事務局】 そうですね、そう思っています。

【南川会長】 いずれにしても、今度はこの、市の関係というのはもう民民の契約ですから、報告だけになるわけですよ。

【事務局】 はい、そうです。

【南川会長】 そういう意味では、民民の契約の状況さえ見届ければ、あとは、報告をもらって特に異常なければ、もうそれでいいということですかね。

【事務局】　　そうですね。特段、毎月くみ取りの状況であったりとか、そういった報告は許可業者からもらうことにしていますので、その状況を見ていくというところで、何か問題があれば市のほうで、業者への指導を含めて、しっかり対応はしていきたいと思っております。

【南川会長】　　あと、共同処理の削減効果の、資料の3-1とあるんですが、これを見ると一番大きいのは、最終処分場の維持管理事業なんですけれども、ここで、焼却灰処理委託量が、結構、この中では大きいんですけど、これって、これまでは委託していなかったんです。ちょっと私、資料の内訳、これまで知らなかったんですけども。

【事務局】　　この最終処分場の処理に対して、今までも、三社に委託をしています。ここへ上がっているのは、同様にこれ葉山町分が、今回、逗子市のほうに、全量入ってきますので、その分が上がっている。

【南川会長】　　葉山町分の委託で2,900万かかるということですか。

【事務局】　　3,000万弱と。はい、です。

【南川会長】　　ああ、そういうこと。これ、葉山町分の委託量ですね、事実上ね。

【事務局】　　はい。ほぼ、そのぐらいの委託量。

【南川会長】　　わかりました。

それからその次の、土日にやっているが出ていますけど、今は土日運転やっていないものが、今度やるということになるわけですか。

【事務局】　　そうですね、はい。今現在は、11月から月1回、2週間の連続運転をしています。来年度は、1月に2回連続運転をしないと、この量がのみ込めないで、月に2回、1週間、2週間の連続運転をします。する予定です。

【南川会長】　　それで2,000万ということになるんですね。

【事務局】　　2,000万、はい。

【南川会長】　　わかりました。

皆さんのほうから、ご質問とかございましたら。

どうぞ。

【松岡委員】　　念のため、資料の位置づけの確認なんですけど、議題（2）条例の一部改正ということ、し尿関係のことがメインなのかなと思っていたのですが、資料1から3、4、5まではごみのことが書いてあると思うんですけど、関連して、現状報告いただいたということでもいいんでしょうか。条例改正に、この、ごみの部分というのは関係しているんですか。

【事務局】　　そうですね。この間の、条例改正の関係の議論をしていただく中で、条例改正

のきっかけ、し尿と浄化槽汚泥の許可業者制への移行というのは、きっかけといたしましては、葉山町との事務処理広域連携の中で、可燃ごみの全量を逗子市で受け入れて、逗子市のし尿等浄化槽汚泥の処理を葉山町に全量お願いするという広域連携に基づいて、このし尿の収集運搬のというのが、収集運搬の部分も合理化を図りたいということで、あわせて説明を差し上げた関係がございますので、あわせて直近の状況ということでご説明させていただいたということで、ご理解いただければと思います。

【松岡委員】 念のための確認なので、今、会長からお話があった資料3-1の、可燃ごみの歳入・歳出の話なんですけれども、ここに書かれている金額というのは、葉山町から来る分も含めた、逗子から出すもの全てにかかるコストということであって、葉山の分だけの金額を載せられているというわけではないという理解でいいですか。

【事務局】 はい、そうです。

【松岡委員】 葉山町から来た分が、量も増えたので支出も全体的に増えたけれども、処理委託量として入っている金額も歳入として増えているので、トータルで見ると収支はプラスになっていますよという、ざっくりそういう話。

【事務局】 はい、そのとおりです。

【松岡委員】 ありがとうございます。

【南川会長】 皆様、あとはいかがですか。

では、報告を受けたということで、これによろしいでしょうか。では、この議題はこういふことで、しっかり説明を聞いたということにしたいと思います。

それでは、あとは特に、資料は以上ですね。

【事務局】 すいません、もう1つ。資料9の説明がまだできておりませんで、事務局のほうから説明させていただければと思います。

【南川会長】 お願いします。

【事務局】 それでは、資料9の説明をさせていただきます。前回は説明をさせていただいておりますが、その後の進捗状況です。

逗子市と葉山町の共同処理の進捗状況について、説明いたします。逗子市と葉山町は、鎌倉市、逗子市、葉山町ごみ処理広域化に係る覚書及び逗子市と葉山町のごみの共同処理方針に基づいて、廃棄物の焼却処理の試行について契約を締結し、燃やすごみの共同処理の試行を実施しております。

第1試行期間は、平成29年7月1日から平成29年9月30日までで、表のとおり、3カ

月間の合計で、葉山町から411.1トンを受け入れ、1,248万995円を収入しました。第2試行期間は平成29年10月1日から平成30年3月31日までで、表は2月末時点までの実績です。5カ月間の合計で、1,941.93トンを受け入れ、5,895万6,993円を収入しました。7月当初から2月末現在までの合計で、2,353.03トンも燃やすごみを受け入れ、7,143万7,988円の収入となっております。

現在は、第2試行期間の終盤であり、4月からの全量約6,000トン受け入れに向けて、最終的な調整に取り組んでおります。

以上で説明を終わります。

【南川会長】 資料9ですが、1つ教えてください。この、キロ当たり30円36銭というのは、どうやって計算したんですか。

【事務局】 こちらは、逗子市の焼却にかかっている経費を処理量で割り返して、キロ当たりの単価を出したということ。焼却処理にかかる経費ということで、割り出した。

【南川会長】 これまでの逗子が、そういう経費でやっているのだから、それと同じ額を今回も適用したということですか。

【事務局】 そうですね、これに関しては直近の決算額をもとにこれだけかかっているという経費の総額を処理量で割り返すという形。逗子市の焼却にかかる経費の、実績値を用いています。

【南川会長】 そうすると、今後もこういうことになるわけですか、この単価で。それとも単価は変えていくんですか。

【事務局】 単価は、毎年毎年、かかる経費がやっぱり変動しますので、それに応じて計算して、毎回計算し直すという形にはなります。

【南川会長】 毎年度計算し直すんですか。わかりました。

あとちょっと気がついたんだけど、資料4に、広域化の神奈川県の状態を書いてありますね。これはとっても参考になるんですけど、これってやっぱりあれですかね、一部事務組合でつくっているのか、それとも市長さんとか町長さんのMOUでやっているのか。どっちがベースのほうが多いんですかね。これ、逗子の問題じゃないかもわからないから、わかりませんが。

【事務局】 ブロック割につきましては、これは国の、ごみ処理広域化で全国的に進めるタイミングで、県のほうで県内の市町村をブロック割をしまして。ブロック割に当たっては、既存の一部事務組合の設置の状況とかも踏まえて、県のほうでブロック割をしたという形です。

【南川会長】 ブロック割した後、一部事務組合を再編するとか、そんなことはやっていないわけですか。

【事務局】 この一番直近では、たしか平成9年、10年ごろだともう、広域化の取り組みが始まってからの事務組合が設立されたという地域もあったと思いますので。それ以前から事務組合でやっていた地域もありますし。ブロック割されて協議が進んでいく中で事務組合の手法を使って広域化に取り組んだところもありますし。ただ、どちらかという今回、逗子と葉山町が実質同じような、同じ地方自治法に基づく広域連携の仕組みなんですけれども、一部事務組合ではなくて、もう少し簡便な手続で済む事務委託の制度を使っているという地域のほうが、どちらかという多い、神奈川、事務組合だとやはり、議会を設置したり……。

【南川会長】 そうそう、結構面倒なんですよ。

【事務局】 おそらく、人件費とか経費もかかるし、そういう方向でいえば最近のこの広域化の取り組みとしては、事務委託の仕組みで、より簡便な手続で実施するというほうが多いのかなと思っています。

【南川会長】 ありがとうございます。

皆さん。どうぞ。

【山上委員】 4月から8,000トンの受け入れをしておっしゃっていましたが、資料5で、8トン車のコンテナで行くと、後ろに通行の地図がありましたけど、池子に抜けるトンネルが開通して、そこは通らないということですか、今後も通らない。

【事務局】 そうですね。トンネル自体はかなりきれいになって、幅も広がって、通行しやすいトンネルができたのかなと思ったんですけど、おそらくこの出入りのところ、交差点……。

【山上委員】 8トン車が無理。

【事務局】 そうですね。東逗子駅のところの、県道から曲がる場所ですよ。この曲がり、多分だめなのかなということがありまして。経路としては、地図で示しているような経路になります。

【山上委員】 はい、わかりました。ありがとうございます。

【南川会長】 じゃあ、よろしいですか。これは報告ですので、また今後進行に応じて、いろいろ議論したいと思います。

それで、今日最後なんですけど、今年度一応終わりのものですから、皆さんから、いろいろ審議会のことじゃなくて、逗子市の廃棄物行政とか、あるいは逗子市そのものでも結構なんです

が、もっとこうしたらいいんじゃないかとかご意見があれば、ご感想を含めて、一言お願いします。

橋詰さんから順番をお願いします。

【橋詰委員】 ちょっと記憶にあったのが、一遍、施設見学に連れて行っていただいたんですよね。そのときだったかの説明で、違う日だったかもしれませんが、容器包装リサイクルの関係で、たしか逗子市さんの、容リ協会からの区分が、A区分だったですかね。A区分ですよね。

【事務局】 はい。

【橋詰委員】 A区分、結構だけど、あれAプラスもあるんですよ。Aプラスってあるんですよ。なので、もう一步進めるともっといいよということですね。たしか藤沢市がAプラスなんですよ。なので、あれ多分協会サイドからの割戻金というんですか、あれが増えますよね、当然、そうなるのをぜひ、そちらを目指すのはありかなと。結局それは市民の協力という話になるんですけども、PRも含めて、私は一番ちょっとどこかで言わないといけないなと思ったんです。そういうこと、頭で、そこだけちょっと申し上げておきます。

【事務局】 ありがとうございます。

【南川会長】 松岡さん、いかがですか。

【松岡委員】 2年間、ありがとうございます。いろいろ、気は使っていただいたりとかして、当初は、結構生ごみの処理とかのお話を議論するのかなというところで期待したところもあったので、そこがちょっと、なかなかいろんな事情でできなかったところは残念かなと思っているんですが、今後多分、検討されていくということかと思しますので、この審議会でも審議委員さんで入られていると思うんですけども、ここでの議論等、早目に、逗子市はすごい市民参加は盛んだという地域柄でもありますので、オープンなディスカッションをしながら進めていただけたらなと思っております。

この審議会については、代表が、私、一応学識ということで参加させていただいてはいるんですけども、それでもやっぱり浄化槽の話とかなると、なかなか難しいところがありまして、限られた時間の中でそれを理解するだけでも結構手一杯で、その上で、どの点について意見を求められているのかなというようなところが、もう少し明確にさせていただいた上でご説明をいただければ、意見もしやすかったかなと思っております。

なかなか、自分もこういう会議回すことありますけども、限られた時間で難しい面もあるんですが、可能であれば今後の参考にさせていただければと思います。

【南川会長】 ありがとうございます。

鈴木さん、お願いします。

【鈴木委員】 こういう場に初めて出て、松本さんの後、どうしてもという松本さんのあれがあって入ってしまったんですけど、こんな場は初めてで、ドキドキと、毎回図々しく何かべらべら言っちゃったりなんかしているんですけど。

今回、エコ広場というところも参加しているものですから、今おっしゃった、Aランクって、もうちょっと細かく教えていただけるとありがたいなと思うんですけど。先ほどの、Aランクということの細かいことを教えていただけるとうれしいなと思うんですけど。

【南川会長】 橋詰さん、説明少しいいですか、お願いして。ちょっとじゃあ、聞いてください。

【橋詰委員】 要は、容器包装で、プラスチックですよ。例えばペットボトルを売ったとか、プラスチックの分別をしますね。それを引き取ってもらえるんですけども、そのときに分別のレベルが高いほうのその後リサイクルをよりしやすいので、レベルに応じてAだとか、Bだとか、Aプラスとかそういうふうになるんですよ。それに比べて、しっかりやっているところには、あれは何ていう言葉でしたっけ。要は、謝礼みたいなものが、協会から戻っていますよね、それがAとAプラスは違って来るんですよということなので、Aはもちろんいいんですけどもね、その上にはまだ、上には上があるから、もう一つやるといいのでは、そのための施策なり協力という話を、今したかった。

【南川会長】 結構、市民の方の理解と協力が大事なんですよ、リサイクルの場合は。

【鈴木委員】 それはごめんなさい、今、容器包装……。

【橋詰委員】 容器包装です。

【鈴木委員】 全てですか。段ボールから、プラから。

【事務局】 容器包装プラスチックを、容器包装リサイクル法に基づいてリサイクルをしているわけなんですけれども、容器包装リサイクル法に基づいて、容器包装リサイクル協会というところが全部取りまとめていまして、市の容器包装プラスチックも、市で処理したものをそちらの引き取り先のほう、リサイクル先のほうに持っていくわけなんですけれども、そこでこの状態をチェックされて、状態がいいと、言われたとおりにいいランクに位置づけられて、ランクによって。

容器包装リサイクル法というのは、容器包装物をつくっている、あるいは利用している製造者とかメーカーがリサイクルにかかる経費を負担するという仕組みで、この容器リサイクル協

会のほうに事業者がお金を、容器包装物をつくったり、利用している業者がお金を出しているわけです。そのお金が、事業者が負担したこのリサイクルにかかる経費で、リサイクルをするということなんですけど、出した市町村側にも、ランクに基づいて一部お金が入ってくる形になるわけです。

なので、分別の精度がよくていいランクに位置づけてもらったほうが、戻ってくる、市に入ってくるお金が大きくなるということですね。今、逗子市はAランクをずっと続けているところでは、非常に、市民の皆さんのご協力で続けられるということで、それはちょっと自慢ではあるのですが、ご指摘のとおり、Aプラスもあるということでは、もう少し頑張りたいなということを感じております。

こういった形でいいですか。

【鈴木委員】 Aプラスになるための、もうちょっと工夫したほうがいい、ここら辺をというのをちょっと現場の方にお伺いしたいのですが。

【事務局】 具体的にいうと、ベールという、キューブの形に固めて運んでいるんですね。それを検査のときに崩して中の状態を見るんです。その中には汚れですとか、あとはいわゆる二重袋。

【鈴木委員】 二重袋。

【事務局】 よく、容器包装をわざわざレジ袋に入れて、さらにごみ袋に入れて出しちゃうと、破袋しても分かれていないとか、あと異物が混入しているとか、容器包装以外の袋が入っているとか。よくあるのは、同じ素材なんですけれども、容プラになるものとならないものがありますので、そういうのが混入しているとか、そういったところを項目ごとに割合をチェックして、その量とかを見ていった中で判定をしている。

ですので、やはり、一番やっていただきたいのは、軽く水洗いして、しっかり分別をして出させていただく、そういう啓発をしていく、そういった地味な、というのがやっぱり一番大切なのかなということ。

あとは、よくあるのは異物、電池が入っていたり、注射針が入っていたり、そういう異物というのは、実際あそこの容器包装のベルトコンベヤーに流していると、はさみが入っていたりとか、工具が入っていたりとか、結構そういうのがあるんですね。そういうのを、手でやっていますので、やはり手で分けるのにやっぱり限界ありますから、排出の段階で、市民の方が協力していただければ、もう、よりいい形の容器包装になるということ。

【事務局】 もうちょっと。今、逗子で容器包装リサイクル法の中で流しているものという

のは、容器包装プラスチックとペットボトルと、あとビンも流しているんですけども。

まず容器包装プラスチックからいくと、全体の、今言った、検査するときに、ベールをばらして、容器包装比率がまず90パーセントを超えてなきゃいけないというものがあまして、95パーセントを超えると更にいいんですね、そうすると結構戻る金額が多いんですけども、90パーセントを超えて、前年より2パーセント増えてもいいんだけど、今、逗子95をもう超えちゃっているんで、最後のところで94, 9パーセントになっちゃうと、1個落ちちゃうんですよ、ランクが。それってどのくらいのレベルかという、180グラムとか、それぐらいのレベルのところで行ったり下に行ったりするところがボーダーのところであります。

あと、ペットボトルのほうは、処理するときに一個一個こうやって周りを取ってこんなことやっているともう腱鞘炎になっちゃう。だからそこまではなかなかできなくて、人間の手では、3人ぐらいで、今やっているんで。例えば藤沢市のベールを外で見ると、何も、キャップも、ラベルも、何もついていないんですよ。どうやってやるかという、障害者さんをバイトで雇ったりして、一個一個全て剥がすというのもあるし、あと戸別収集なので、もう出す段階から、多分もうちょっと意識が高いのかなというのがあります。ペットボトルは、そういうところが違いがあります。

【鈴木委員】 ほんのちょっとの努力、もうちょっと。

【事務局】 そうなんですよ。

【南川会長】 これは、市民の方の協力が大事ですから、ちょっとそういうことは、もしこれからも機会があれば、いろいろと考えていただければね。

【鈴木委員】 そう。どこかにもうちょっと載せていただいて、もうちょっと伝播すれば、今、逗子大変なんだから、頑張れよっていう、住民に対するメッセージは載せられるのかななんて。

【事務局】 そうですね。やっていかないと。

【田宮委員】 私たちも……。

【南川会長】 ちょっと順番で、田宮さん、順番でいいですか。

【田宮委員】 ごめんなさい。ペットボトルは全部キャップを取って、キャップは何か、障害者の方の椅子や何かになりますよね。そういうところへ集めることをしています。だから、それをもっともっと一般に定着させるとすごい力になるんじゃないかなと、今、思ったんですけど。

それを知らしめるのはやっぱり載せるとか、やっぱり何かのときに載せていっていただけ

と徹底できるんじゃないかなと思います。商工会ではみんな集めています、キャップ。だから我々もうちでためておいて、キャップは商工会に持っていく、そういうふうにはしていますが、ほかの団体さんはどうなっているのかしらね。

【南川会長】 ちょっと順番に、じゃあよろしいですか。

【田宮委員】 ごめんなさいね。

【鈴木委員】 すいません、もう一つ、さっきの可燃ごみの、3-1のところ、今度土日が月2回になるとおっしゃっていましたよね。人件費はこれは、倍の人件費で予算化されているんですか。と思いますけど、それだけお伺いしたかったポイントだけです。

【事務局】 そうですね。今、月1回なので……。

【鈴木委員】 月1回とおっしゃっていたので、4月からは全量入るということで、この人件費が倍になるのかなと思っちゃったんですけど。倍にはならないかもしれないけど。

【事務局】 そうですね、単純に考えて、時間外勤務が月1回から月2回……。

【事務局】 その表は28年の表との比較なので、今29が1回に対して、30年は倍になる金額がそこに載っているということになります。

【鈴木委員】 ああ、倍になるものですか。はい、わかりました。すいません、ありがとうございました。

【南川会長】 よろしいですか。

【鈴木委員】 ありがとうございます。

【南川会長】 じゃあ、山崎さん。

【山崎委員】 私、このごみ、廃棄物については、全くの門外漢で、初めて聞く話が多かったですけれども、特に、し尿処理というのが、どうやっているのか知らないで、聞いたら、固形物を取り除いて水で薄めて海に流しているということですね、そういうのもあると思いました。

それから下水道100パーセント管理していると、逗子市、ずっと聞いていたんですけど、し尿処理が、やっていないということが、まず何軒かあると、これも初めて知りました。大変勉強になりました。

それで、広域化について、今もちょっとお話あったんですけど、資料3-1で、可燃ごみ共同処理削減効果で、これは単純に差額、平成30と平成28で1億5,253万4,000円とありますけど、これだけ助かったと、こういう理解でいいんですか。

【事務局】 はい、そうです。

【山崎委員】 大変な成果が上がるので、広域化というのは、もっともっと進めていったほうがいいんじゃないのかなというのが感想ですね。

以上です。

【南川会長】 ありがとうございます。

渡邊さん、どうぞ。

【渡邊委員】 実は何点か質問が。

【南川会長】 どうぞ、いいですよ。

【渡邊委員】 すみません。先ほどの、ごみの量の話と、覚書とか協定書の関係の話なんですけど、協定書の中に、最大限焼却できる量だとか、受け入れられる量というのが特に明記されていないんですけど、そういうのは特に明示する必要ってないんでしょうか。

【事務局】 はい。一つ量につきましては、もう地方自治法という法律に基づく広域連携の制度に基づいて、共同でもう処理をするという考えなので、要はもう、逗子・葉山エリアの可燃ごみは全て逗子市が葉山町から委託を受けて、法の考え方でも、受託する側がもう一元的に法的な義務、責任を負うという仕組みになるので、もう全て。なので、もう可燃ごみの処理に関しては少なくとも、市境、町境を越えて、逗子・葉山のエリアの可燃ごみの処理を、もう一元的に逗子市が責任を持って実施するということになるので、何トンまでしか受け入れられませんよという概念というのは、もう出てこないということです。

【渡邊委員】 じゃあ例えば、予算上では月1回から2回に増えるということなんですけれども、それ以上にごみが入ってきても、とにかく市は後ほど増額してでも受け入れはしますよという立場で行かれるということなんです。

【事務局】 そのように処理する、そういう仕組みになるということです。先ほどちょっと会長からも経費のことを聞かれて、ちょっと回答が不十分だったかと思うんですけど、経費につきましては、当該年度は、受け入れの実施している例えば30年度であれば、30年度に関しては、直近の28年度の決算額を用いて、逗子と葉山町の処理量の想定量で、28年度の決算額のこの処理経費を想定処理量で割り返して、一旦、暫定的な単価を算出して、それに基づいて、30年度中のこの受け入れをやって、月締めで払ってもらうとなるんですけど。

ただ、あくまでも想定な暫定的な単価なので、実際に30年度中にどれだけ経費が最終的にかかって、どれだけ量を逗子と葉山で可燃ごみ焼却量が出たかというのは、終わってみないとわからないので、終わった後に、30年度が終了した後に、31年度に入ってから、決算を全て確定して、処理量も当然確定していますので、決算確定後に、正確な処理量でまた割り返

して、過不足額を今度清算するという形になりますので、その段階でもう正しく、30年度中に焼却処理にかかった正確な金額、総額を、実際の処理量に応じて負担し合うという形、公平な負担になるという仕組みになっているということです。

【渡邊委員】 ありがとうございます。あともう1点、前回の議事録のときに、葉山と逗子で、地域計画お出しになっているというお話を聞いていて、それが今、国のほうで確認をとっているというお話だったんですけど、それについては、何らかの形でお示しいただけるようなお話で聞いていたような気がするんですけども、そのあたりって、今回、特に資料の中には含まれてはいないのでしょうか。

【事務局】 そうですね、すみません。ちょっと今回の審議会ではお示しできなかったのも、次期のところでちゃんとご説明する形になるのか。県に出して、県を経由して国に出しているやりとりをして、直し、直し、直しというようなところもあったりしましたので、すみません、ちょっとこのタイミングでは間に合わなかったということで、ご容赦いただければと思います。

【事務局】 ちょっとよろしいですか。それであと、具体的な内示というのは、要するに、これから出てきまして、地域計画自体の提出というのは、交付金をもらうという前提がありまして、それが今、国の予算がまだ通っていないという部分が、正式に。それが通ったら改めて内示が出てくるかと。それで、実際今回我々、地域計画で上げた内容がそのまま認められるかどうかというのが、まだこれからじゃないとわからない。

【渡邊委員】 それは了解なんですけど、計画書（案）という形では別に示されてもいいような気は。というのが、前回は議事録の中に出ていました、今日も、お話出ていましたけど、生ごみの処理施設というのは、33年度ぐらいまでに見込むというお話になっていたと記憶しているんですけど、それがちょっと改めて地域計画を見せていただいてから中身お聞きしたいなと思っていたんですけど、多分5カ年計画でお出しされていると思うんですけども、その中にも33年度って入っていると思うんですよね。

そこが、逗子市としてどういうふうに出されたのかなというのが、今回の議論の中では全くされていないんですけども、例えば、もう見込みで入れてありますなのか、いえ、入れていないですとか、それを入れなくてよかったんですかとかというような議論というのは、今回全くやられていなかったと思うんですね。

そういったところも、実は確認する必要がある、この審議会では特にないというのであれば別に構わないんですけども、そういったところも含めて、（案）というのがもしあれば、本当は出

していただいてやっていただいたほうがよかったんじゃないのかなという。

【事務局】 前回もちょっとご説明したかなと思うんですけども、今回のこの5年間の地域計画というところではもう、ほぼメインは、葉山町の処理施設をダイオキシン問題でストップして、なおかつ、土壌の汚染の調査であったり、土壌の改善するための費用であったりとか、そういったための工事であったりとか、そういった部分をまずやるということで、おそらく前半のこの5年間のほぼ丸々そっちにかかって、その後で生ごみをやると。

ただ、生ごみも、5年のスパンのこの最後のあたり、これじゃあ、交付金をもらうためにエントリー少しはしているんですけど、ただもうそれはまだ、これから協議をして、規模であったりとか、方式も、大体皆さんに視察行っていただいた、久喜宮代でやっているような、ああいう方式でやろうねというようなところの、ある程度の協議はしているところなんですけど、まだ実際にどういう機器を使って、どのくらいの規模でどうやるかというようなところは、まだこれから協議をする。

ただ、地域計画上は、交付金をもらうためにはエントリーしておいたほうがいいということで、計画としてはエントリーしていますけど、規模的なものだったりとか、方式の詳細、そういったものは、まだこれから協議して、この5年の次のところ、あとは途中で、あくまでも交付金をもらうためのものなので、まずエントリーしておいて、途中で精査していく中で、地域計画の変更というのをかけていくというのが通常ですので、そういった形で考えているので、ちょっとこのタイミングでご説明するよりは、大変ちょっと現任期の委員さんには申しわけないのですが、次期の審議会の任期のところ、そこはしっかりと葉山町との協議の状況も含めて、ご説明して意見をいただいくのかなと、今考えているというのが、事務局側の考えでございます。なので、まだはっきりした、生ごみのほうは、地域計画でもそれほど表現されている部分ないし、まだ決まっていない。一応エントリーはしているという状況だということでご理解いただければと思います。

【渡邊委員】 できれば情報公開というか、審議会、こういう減量化の審議会の中で、見学会も行っていることですし、こういう計画だけは上がっていますよというようなところは、出していただけたほうが。鎌倉のほうの議会のほうでは、既に逗子市と一緒にやるのかやらないのかみたいな話で、もろもろ出ているというふうにも伺っておりますので、そういった情報が、鎌倉のほうでは出てきているのに、こちらのほうでは審議会では特に何も話されていないとか。話してないわけじゃないんですよ、ちゃんと議事録にも残っていますし、ですけど、そういったところが出ているのに、そういった資料がなかったというのは、ちょっと私としては少し残

念だったかなというふうに思います。これは感想なので。

【南川会長】 よろしいですか。

では、尾方さん、お願いします。

【尾方委員】 私は、最初にご挨拶したときに申し上げましたが、私ども、小売業なので、ふだんやっぱり意識しているというのは、自分たちのつくった商品を、販売している商品のごみをいかに減らすかということばかり、ばかりというより、そっちの意識が高いので、ノートレー活動だとか、ビニール袋をお客様に配っていますけど、極力エコバックを推進して、ごみを出すのを減らすと、そういうことを考えていたんですが。それ以降は、出たごみの、逗子全体のごみの処理だとか、さっき話が出ました、し尿施設事業とか、その辺については、全く正直言うと、意識がないというより、知識がなかったので、こういった会に出ても、専門的なものがないので、的を射たご質問や意見というのはできなかつたんですけど。ほんとに2年間、施設とかも見学させていただいて、ほんとうに勉強になりましたので、ほんとにありがとうございました。

【南川会長】 田宮さん、どうぞ。

【田宮委員】 私も同じで、この会議に出させていただいて、用語とかそういうのを、最初から学ばせていただいて、今さらなんですけど、そんなような感じしております。とにかく、生ごみを処理すること自体もうどうするかというのが頭になかったものですから、ほんとうに困ってしまったことが多かったです。

後は、キエーロを、生ごみを分別するときの道具にするというか、するということ自体がすぐ頭にあったものですから、商工会でも、審議会のほうに出させていただいて、石井さんの後にくっつきながら、くっつきながらというよりも、石井さんの後を追うようにして、お勉強させていただいたようなものです。今も、いろんな情報が出てきて、何なんだろうと思うことが多いんですが、すごい自分自身では勉強させていただいたと思っています。とにかく、大変、お世話になったと思っています。ありがとうございました。

【南川会長】 ありがとうございます。山上さん、いかがですか。

【山上委員】 任期満了ということで、どうもお世話になりました。ありがとうございます。審議会はどんなことするんだろうって思って入ってきたのが最初なんですけれども、ごみとか資源なんかに関係することは、20年ぐらい前に廃棄物減量推進委員だったかな、を始めたときに、女性1人だけだったんですね。20から30ぐらいの上の先輩たちが、よく面倒見てくださって、コミュニケーションならぬごみニケーションでいろんなことを教えていただいたの

が、私の財産になっているかなと思っています。

そのときには、市民まつりでごみの処理を手伝ったりもしていましたね。その後、こども会で、こども会全盛期だったんですね、今、こども会がすごく減っていて人もいないんですけど、そのときは130人ぐらい子供たちがいる、マンモスのこども会の会長をしていて、やる場所とか、遊ぶお金とかそういうことがなかなかうまく回っていかなくて、資源回収をしてそのお金を捻出していました。環境問題も含めてやっていったんですけれども、その後商店としては、田宮さんがおっしゃったように、キエーロのこととか、あと有料袋の販売とかで、いろいろ協力させていただいて、またこの審議会の委員としては、どれだけの意見を言えたのか、思いを伝えられたのかわからないんですが、とても勉強になりました。ありがとうございます。

【南川会長】 ありがとうございます。委員の方も、それから事務局にもいろいろ議題いただいて、充実した審議会にしてくれた。それから、私自身の感想もちょっとあるんですが、私、ぜひ広域化を円滑に進めたいという思いががございます。もちろん費用の節約になりますし、それから、施設をかなりの一定の規模にまでしたほうが、発電とか、熱利用も非常にしやすいと思いますので、何にせよ、廃棄物処理ということを超えて、低炭素社会づくりということも考えたときに、やっぱり広域化は必要だと思っております。

そういう意味で、市民の方の理解を得るようなことを含めながら、さらに進めていければと思いますし、また、ぜひ皆さんと一緒にやっていきたいと思っています。

それから、逗子に来ると海が近いものですから、前は私も、終わった後、海を見に行っただすけれども、非常に、世界的には今、マリンリッターといいますか、海の廃棄物が問題になっています。そのプラスチックが、紫外線とかあるいは波に当たるとか、熱とかで結構分解しまして、それがクラゲと間違われて、亀とか魚が食べてしまうと。非常に起きています。そういったこともあって、今、実は海のごみをどうしようか、漂着ごみもそうなんですけど、だけじゃなくて、浮いているごみとか、あるいは海岸近く沈んでいるごみどうするかと、大きな問題になっています。来月たまたまインドでその会議がありまして、私もそれに出席して、いろいろ議論をするものですから、またいろいろ機会があれば、皆さんにもご披露したいと思っていますし、何とか現場でこの問題に取り組めるような機運を、ぜひつくっていききたいと思っています。ところでございます。

それから、環境と関係ないんですが、たまたま「東洋経済」を見てましたら、最後のページに、最新の「東洋経済」ですけども、逗子市は、海岸でいろいろ事件があつて以来、夜の営業を取り締まるのが厳しくなったり、酒を飲んじゃだめだとか、随分静かになったのはいいけれ

ども、町全体が停滞していると、このままでは、静かできれいだけれども老人だけのまちになっちゃうよ、これでいいのかと出ていたものですから、ぜひ、逗子市を、私もお縁ができたものから、現実はどうしたらいいか、ぜひ知恵を出していきたいなと思っているところです。

それから最後に、全く個人的な趣味なんですけど、私はマラソンが趣味でして、東京マラソンも実は先月走ったんですけどね。この近辺を走るマラソンがあれば出たいなと、また教えていただけると幸いです。

とりあえず以上でございます。ほんとうに、ありがとうございました。

【一同】 ありがとうございました。

【南川会長】 じゃあ、よろしくをお願いします。

【事務局】 今回で、現任期の委員の皆様、一応任期切れということになります。ほんとうにありがとうございました。

引き続き方もいらっしゃるかなと思います。市民参加については4月号に、広報で。4月号に出て、市民委員さんについては毎回、毎任期ごとに公募の手続きを載せていただいておりますので、4月号のほうで、公募の記事を載せさせていただけるということかな。

次期になってしまいますけれども、来年度の審議の予定につきましては、1つは会長からもありました、広域の関係は、何とか2市1町、鎌倉、逗子、葉山の、広域化のための地域計画ではなく、行政計画としての実施計画をつくりたいということで今協議を進めているところなので、その進捗であったり、地域計画の部分も含めてご報告して、場合によっては、来年度、実施計画のほうは諮問答申というような手続きまで行ければ、そういった審議をお願いするというような予定を考えています。

あともう1つ、廃棄物処理法に基づく、一般廃棄物処理基本計画ですね、これ現計画が、平成22年度から31年度までの10年計画で、平成27年に中間見直しはしているんですけど、最終年度が31年度ということで、再来年度の31年度中に、新たな次期基本計画の策定に取り組まなければいけないので、その前年度の30年度、来年度は、一応、現計画の進捗の検証をしていきたいと考えていますので、その辺のところのご審議をいただきたいと考えております。

一応、事務局のほうで考えております来年度の議事につきまして、でございます。

以上、また次期引き継ぎの方にはまたよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

あとは、もし、部長のほうから一言お願ひしたいと思ひます。

【事務局】 おかげさまをもちまして、本年の審議会のほう、全4回、無事に終了させていただきました。また、皆様方におかれましては、2年間委員をお引き受けいただきまして、ほんとうにありがとうございました。

特に後半、話題になっている、広域という話がメインになってきて、なかなか市単独の廃棄物行政という話ではなくなってきた部分があって、なかなか、いろいろ、事務局のほうもなかなか情報の提供が2市1町、他の自治体との関係もありつつというところでやりにくかった部分もありますけれども、その辺のところをご理解いただきながら、進めさせていただいたというのは、ほんとうに感謝しております。

もって、葉山との連携というのがスタートさせていただけるようになりました。それに伴って、4月からし尿処理の方式が変わるということで、懸案だった許可制への移行というのも無事に変更ができたというのは、ほんとうに皆様方のおかげだと思っております。ほんとうに、感謝しております。

先ほど次長のほうからも話ありましたように、今後、基本計画の見直しに伴っては、広域化という目線というのがかなり重要になってきて、今までの考えていた単独の計画ではなくなってくるというところでは、またいろいろ、いろんな資料をつくらせていただいて、何が一番逗子市にとって、効率的で有効な方式になるのかというのをご検討していただければと思っております。

また、市民委員の方も、4月公募というお話ですけれども、また応募していただくというのはもう喜んでこちらのほうはお待ちしておりますので、ぜひご応募していただければと思っております。

甚だ簡単ではございますが、ほんとうに2年間、ありがとうございました。

【南川会長】 どうもありがとうございました。

— 了 —